

## 平成27年度虹の子保育園 本園 分園 保育計画書

### 1 事業開始予定年月

平成27年4月1日

### 2 利用定員

年齢	0歳児	1歳児	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
本園 60名	定員	9名	10名	10名	10名	21名	60名
	実数	9名	12名	12名	12名	22名	67名
	待機児	(6名)	(4名)	(2名)	合計(12名)		
※床面積上70名まで保育可能							
年齢	0歳児	1歳児	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
分園 30名	定員	6名	6名	6名	12名		30名
	実数	6名	6名	7名	13名		32名
※床面積上34名まで保育可能							
年齢	0歳児	1歳児	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
合計	定員	9名	16名	16名	33名		90名
	実数	9名	18名	19名	35名		99名
※床面積上104名まで保育可能							

### 3 職員定数

総合計 30名

	保育士	栄養士	調理師	事務員	合計
常勤	11名	2名	1名	2名	15名
非常勤	15名	2名	3名	1名	21名
※保育士1名は事務と兼任の為合計に含まない					

### 4 事業運営基本計画

円滑に保育・事業を進めて行かれるように整えていく。

### 5 利用者の処遇

#### (1) 保育方針

- ① 一人一人を大切にする。
- ② 園外保育を重点にして、体力作りをする。
- ③ 縦割り保育の中で、交流をはかる。
- ④ 地域の自然環境に触れて、地域の方々との交流を深め、生活文化の伝承と社会性を育む。
- ⑤ 平和を愛する心を育てる。
- ⑥ 社会に出て、自立していける人間に育てる。
- ⑦ 音楽を通してきれいな言葉を選び、情操教育に力を入れる。

#### (2) 保育目標

- ・基本的な生活習慣を、身につける。
- ・思いやりや優しさのあるこども。
- ・自然の中でたくましく育つ。
- ・主体性を持って遊べるこども。
- ・言葉の豊かなこども。
- ・感謝の心を持つ。

#### (3) 保育時間

- ①通常保育
 

平日	午前7時～午後6時
土曜日	午前7時～午後6時
- ②延長保育
 

平日	午後6時～午後8時
	分園については午後7時迄
- ③休日
 

日曜日・祝日・12/29～1/3
------------------

#### (4) 特別保育として

特定保育・一時保育・延長保育・地域育児子育てセンターを行う。

#### (5) 食事の提供

- ① バランスのとれた食事内容。
- ② 皆で温かい食事を食べれるようにする。
- ③ おやつは愛情を込めて手作りの物を取り入れる。
- ④ 栄養管理等については、栄養士の献立を使用する。
- ⑤ アレルギー除去、宗教上の除去などの対応をする。
- ⑥ 食材等は、可能な限り産地品を使用する。

#### (6) 健康管理

- ① 0歳児は登園したら随時検温する。
- ② 全園児、自宅で検温してきてもらい、登園時に報告及び、連絡帳に記載してもらおう。
- ③ 全園児は必ず連絡帳を提出してもらおう。
- ④ 毎日、朝の様子を保育士に伝えてもらうと共に、保育士自ら視診する。
- ⑤ 内科検診は、年2回(4月と10月)に行い、歯科検診は、年1回6月に行う。結果を保護者に連絡する。
- ⑥ 毎月身体測定を行う。
- ⑦ ぎょう虫検査(全園児)と尿検査(4歳以上)を年1回6月に行う。
- ⑧ 38℃前後の熱を目安に保護者に連絡を入れ、迎えにきてもらう。また、熱だけではなく、下痢や嘔吐が激しい場合など、状況に応じて連絡を入れる。
- ⑨ 病院から出ている薬は薬依頼書を提出の上投薬するが、市販の薬は投薬しない。

#### (7) 衛生管理

- ① 保育士は年1回、調理師・栄養士、0歳児担当保育士は月1回検便を行う。
- ② 子供達が使用する食器は、安全が保障された材料のものを使用する。
- ③ 食器や箸など子供の口に付くものは、手洗い後洗浄機に掛けて、その後熱乾燥をを加える。
- ④ 飲料水は、定期的に水質検査を実施する。
- ⑤ 園舎の害虫駆除・下水掃除を定期的に行い安全清潔に努める。
- ⑥ 保育室・トイレ・調理室等の入室口には手指消毒剤を置き、衛生管理をする。

### 6 防災計画

- ① 管理権限者は理事長とする。
- ② 海老名市消防署へ消防計画等を提出する。
- ③ 月1回災害想定に基づいて避難訓練・消火訓練・防犯訓練等を行う。
- ④ 年1回は、消防署からの指導を受ける。消火器を使い消火訓練を行ったりと、総合訓練をする。
- ⑤ 保育者参加の訓練も年1回実施する。
- ⑥ 地域の消防団・自治会・近隣等へ事前の協力を仰ぐ。
- ⑦ 非常警報器具または非常警報設備及び消防機関へ火災を報知する設備に対し定期的に検査を受ける。